

平成29年度第1回豊川市環境審議会 議事録

日 時 平成29年11月28日(火)
午前10時00分～午前11時30分
場 所 豊川市役所本34会議室

■出席者

(委員)

藤田 佳久(愛知大学名誉教授)
大門 裕之(国立大学法人豊橋技術科学大学)
中島 国輔(愛知県地球温暖化防止活動推進員)
田中みや子(愛知県地域環境保全委員)
河合 和寛(豊川商工会議所産業基盤強化委員会委員長)
辻村 郁夫(一般社団法人豊川市薬剤師会会長)
木藤 昇一(ひまわり農業協同組合総合企画部長)
山口 五月(豊川リサイクル運動市民の会会長)
浜口比呂子(エコ☆はじめの一步役員)
笠松 由美(とよかわ里山の会監事)
元山 哲(東三河総局県民環境部環境保全課課長)
西脇ひとみ(豊川保健所生活環境安全課課長)
菅沼由貴子(豊川市教育委員会教育委員)

(事務局)

環境部部長	椎葉 浩二
環境部次長兼環境課課長	鈴木 一広
環境部清掃事業課課長	杉原 成和
環境部清掃事業課課長補佐	林 俊光
環境部環境課課長補佐	山口 光
環境部環境課環境政策係長	波多野延行

■議 題

(1) 豊川市環境基本計画実施計画の進捗状況について

■会議内容

1 あいさつ

豊川市長よりあいさつ

2 会長及び副会長の選任

会長の選任については、事務局一任の声があり、事務局から会長に藤田佳久委員を推薦し、承認されました。副会長については、豊川市環境基本条例第26条の規定に基づき、藤田会長から大門裕之委員の指名がありました。

3 議題

(1) 豊川市環境基本計画実施計画の進捗状況について

環境課課長補佐 概要説明

・委員からの意見及び事務局回答

(委員)

資料2の10ページ、重点施策③ごみ減量・有効利用プロジェクトの3-2刈草・剪定枝などのリサイクル施設の整備(1)刈草・剪定枝のリサイクル施設の整備について、刈草・剪定枝のチップ化・堆肥化量実績41tは平成29年3月から事業を実施したとあるので、1ヶ月分の実績として計算して大丈夫ですか。

(事務局)

今回の41tの内訳については、3月の実績14tと試運転時(1月から2月)27tの実績の合計となっています。

(委員)

同じ箇所になりますが、今回の41tの実績が、今後増えていくと思いますが、チップ・堆肥を作っただけでなく、できたものを使っていくことが重要になると思いますので、その事が実績として記載できる欄ができればよいと思います。

可燃ごみの量について、今までは刈草・剪定枝も含めていたが、今後はそれらが分別できることにより可燃ごみの量が減る認識でよろしいですか。例えば平成29年度の可燃ごみ量の実績は、刈草・剪定枝などが分別されることで約3,000tは減る認識でよろしいですか。

(事務局)

委員のおっしゃるとおり、今まで刈草・剪定枝は清掃工場で可燃ごみとして焼却されていましたが、今後、資源化施設で資源化し、堆肥やチップとして利用されます。

(委員)

今回の議題と合致しませんが、愛知県が河川の環境基準見直しを行い、豊川(下流)、佐奈川、音羽川について今年の4月より基準がワンランクアップしています。来年度の報告からその点について目標値など新たに加えて欲しいと思います。特にA委員は専門家ですので、アドバイスをいただければと思います。

す。

(A委員)

愛知県は、県内を4箇所に分けて、順次河川の環境基準の見直しを行っています。河川は海と異なり、すでに環境基準を達成している箇所が多くあり、基準を上げられるものは上げていく方針で水の環境審議会に諮りながら、順次見直しを行ってきました。昨年、この地域については見直しを行いました。

(委員)

資料2の10ページ、重点施策③ごみ減量・有効利用プロジェクトの3-1ごみ減量大作戦の展開(1)ごみ減量大作戦の展開について、ごみ排出量ですが、資源回収された資源ごみも含めて市民1日一人当たりのごみ排出量が目標指標として計上されていますが、リサイクル施設の整備により剪定枝はチップ化されるので、ごみ排出量の数値から除かれるのですか。先ほどの質疑で剪定枝は、今までは可燃ごみに含めていたが、今後はそれらが分別できることにより、可燃ごみの量が減ると回答がありました。剪定枝は資源にも含まれず、別で計上されるのですか。

(事務局)

市民1日一人当たりのごみ排出量は、可燃ごみや資源ごみを含めた数値となりますので、刈草・剪定枝も含めた数値となります。刈草・剪定枝を資源化しても数値は変わりません。

(委員)

資源ごみも含めているなら、実際、清掃工場で焼却するごみは980g(平成31年度目標指標)より減るという認識でよろしいですか。

(事務局)

目標指標980gに向けて減量対策を行っています。資源化するだけでは目標達成が難しいので、ごみ排出総量を減らす施策を行う必要があります。

(委員)

統計の仕方の問題になると思いますが、この統計の仕方は国にあわせているのでしょうか、または愛知県にあわせているのですか。ごみから資源を取り除いて処理しても、市民1日一人当たりのごみ排出量に反映しないと努力だけになり、結果として報われないと思います。全国各市町村で資源化に向けた努力をしています。資源化したごみの量が数値として分かるように、報告などを検討してもらいたいと思います。

(委員)

数値の計算は、年間の焼却量を日数と人数で割って出しているのですか。

(事務局)

排出量は資源も含めて算出しています。資源もごみに含めています。焼却

量、資源量それぞれの統計データはあります。市民1日一人当たりの算出はそれらの数値を基にして算出しています。

(委員)

基本的に国の調査も県の調査も同じデータを使っています。ただ、数値のとらえ方により違いがあり、今議論されている市民1日一人当たりのごみ排出量の概念には、資源ごみも含まれています。さらに説明すると、事業系一般廃棄物も含まれています。家庭系以外に工場や事務所から出る紙くずも含まれています。

ただ、指標には、別の数値もあります。今の議論ならリサイクル率の指標もありますので、それで評価する方法もあると思います。また、事業系一般廃棄物を除いて、家庭系のごみだけで評価する方法もあると思います。愛知県でも一昨年ぐらいより事業系のごみを除いた方がよいのではという意見があり、両方の数値を計上して比較しています。数値はとらえ方で異なりますので、それぞれの特性に合わせて比較していくのがよいのではと思います。

(委員)

どんなにリサイクルを頑張っても、統計の仕方で結果が報われないと思います。

(委員)

例えば、愛知県の公表数値で、各市町村のリサイクル率があり、そのリサイクル率の評価ならリサイクルの頑張りが報われるのではないのでしょうか。

(委員)

資料2の6ページ、重点施策②生物多様性保全プロジェクトの2-2里地・里山の保全(1)里地・里山の保全について、身近な自然環境調査市民参加者数累計が目標値と現状値がかけ離れているように思いますが、開催場所や開催募集などの告知を積極的に行っていないのですか。

(事務局)

自然観察調査について、講座を行う際は、告知をして参加者を募集しています。自然環境調査だけの実施はありません。

(委員)

講座の周知方法はどのようにしていますか。また、対象者は小・中学生を対象にしているのか、市民全体を対象にしているのですか。

(事務局)

対象者について、多くは市民全体を対象として募集をしています。周知方法は、広報紙や市ホームページを利用しています。

(委員)

参加者にこんなことがありますとか、こんなことができましたという周知は

できないですか。参加を促すような方法がありますか。

(事務局)

小学生にはエコポイントカードを配布しており、講座に参加していただくと、ポイントがもらえ、ポイント数に応じてエコグッズや市の環境リーダーに認定しています。また、この事業は、赤塚山公園などと連携して行っています。

(委員)

講座に参加すると夏休みの自由研究に役立ちますなどの募集方法はどうですか。

(事務局)

夏休みに開催する講座は多くあります。川や山などの自然や、地球温暖化などをテーマにしています。自由研究については酸性雨調査を長年行っており、その講座を自由研究で利用している事例はあります。自由研究に絡ませた人員募集については、今後、参考にしたいと思います。

(委員)

議長に確認させていただきたいのですが、全体的に27年度成果・課題と28年度成果・課題がまったく同じものが結構多くあると感じます。このような報告書でよいですか。課題等まったく同じところがあり、これはよろしくないと思いますが、こんなもんですか。

(事務局)

来年度に向かい検討し、次年度報告書より改善していきます。

(委員)

資料2の1ページ、重点施策①地球温暖化対策推進プロジェクトの1-1省エネルギーの推進(1)豊川市地球温暖化対策実行計画区域施策編の推進について、市域からの温室効果ガス排出量の推計方法が変更になったとありますが、何が変わったのですか。

(事務局)

市域からの温室効果ガス排出量の推計には、都道府県別エネルギー消費統計を利用しています。その公表データの見直しがあったことによる変更です。

(委員)

資料6で確認すると、今回の改訂で、大きく数値が変更になっているのは、産業部門の製造業と農林水産業だと思います。特に農林水産業については大きく変わっています。その部分だけ理由や内容などの確認をしていただければよいと思います。

(事務局)

その部分について、分析ができていません。後日、回答します。

(委員)

資料2の10ページ、重点施策③ごみ減量・有効利用プロジェクトの3-2刈草・剪定枝などのリサイクル施設の整備(1)刈草・剪定枝のリサイクル施設の整備のところで、堆肥化について、どのような方が堆肥を利用していますか。

(事務局)

資源化施設で春から受け入れを開始しており、現在、堆肥やチップ(膨潤品)は完成しています。チップについて、他市では酪農家の方が、排泄物の水分調整用として利用していると聞いており、本市でも酪農家に声かけをし、試験的に利用していただいています。堆肥についても配布可能となり、市民を対象に無料配布する予定です。本来、市内の農家に利用してもらえるとよいと考えていますが、資源化施設で生産された堆肥については保証がないので、利用しにくいとの意見があります。

(委員)

堆肥を多く生産しても、利用されず残ってしまった場合は、どのように対応しますか。堆肥が残り困っている自治体もあると聞いていますが、なぜ豊川市で事業化したのですか。有効利用が今後のポイントだと思います。

(委員)

利用開拓が必要ですね。酪農家は渥美にもありますね。

(委員)

豊川市にも酪農家はありますが、農家件数が少ないので、チップの利用がどれほどあるかですね。

(委員)

施設園芸を行っている方は、堆肥の利用はどうですか。

(委員)

先ほどの話題と同様に、防除などの面を気にされており、なかなか利用してもらえないのではと思います。

(委員)

市の公共事業で利用する計画はありますか。

(事務局)

市内の公園等で、草押さえなどを目的として利用する計画はありますが、時期が合わなかったので、まだ実績はありません。その他、市内の保育園に堆肥の要望を確認したところ、十数園で要望がありましたので、保育園で利用しています。

(委員)

小・中学校でも要望を確認したらどうですか。

(委員)

堆肥も一つの商品だと思います。配布の仕方を考える必要があると思います。

(委員)

資料２の１ページ、重点施策①地球温暖化対策推進プロジェクトの１－１省エネルギーの推進（２）家庭・事業所における省エネルギーの推進について、うちエコ診断事業について、診断士の資格取得実績が０ですが、今後１０件実施するのは大変と思いますがどうですか。

(事務局)

計画では、市の職員が資格を取得し、うちエコ診断を市内で１０件実施するという内容になっています。実際は、平成２８年度に資格取得ができなかったため、平成２９年度以降の実施方法などについては、現在検討中です。

(会長)

いろいろなご意見がでましたので、事務局にはご検討をお願いします。

議題、豊川市環境基本計画実施計画の進捗状況については終了します。

４ その他

事務局からの事務連絡

会議終了